

令和7年度第1回南関町農業委員会会議録

令和7年4月1日（火）
午後1時45分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 事務局紹介
3. 議 事
 - 第 1号議案 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長互選について
 - 第 2号議案 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について
 - 第 3号議案 議席の決定について
 - 第 4号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について
4. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。（11名）

会長 井上 繁孝 君	副会長 末竹 信雄 君
1番 片山 義信 君	2番 城戸 英次 君
3番 福山 健治 君	4番 三浦 雅善 君
5番 西田 亜希 君	6番 北原 義博 君
7番 平山 竜代 君	8番 山田 守光 君
9番 菅原 一真 君	

四、欠席委員は次のとおりである。（0名）

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（4名）

事務局長	武田 信幸 君
事務局	北原 伸一 君
事務局	古澤 平 君

事務局 永松明美君

令和7年度第1回南関町農業委員会会議録
議事の経過

-----○-----

開会 午後1時45分

1. 開会

○事務局長（武田 信幸君） 令和7年度第1回南関町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。着席ください。

私は、経済課課長兼農業委員会事務局長の武田と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中に令和7年度南関町農業委員会の改選後最初の総会にお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより令和7年度南関町第1回農業委員会総会を開会いたします。

初めに、現在の着席議席順は、推薦の受付番号順となっております。

後ほど、議席が決まりますまで仮の議席となります。

また、仮議長選出までは、私の方で議事のほう進めていきますのでよろしくお願いいたします。

-----○-----

2. 事務局紹介

次に、事務局の職員の紹介をいたします。

まずは北原係長です。

○事務局（北原 伸一君） 私が農業委員会事務局の北原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） 続きまして、古澤主査です。

○事務局（古澤 平君） 再任用職員の古澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） 続きまして、永松事務員です。本日より新たに採用となりましたので、ご紹介をいたします。

○事務局（永松 明美君） 本日からお世話になります会計年度職員の永松明美と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） 議事に入ります前に、最初の総会でありますので、委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、仮議席番号1番の山田委員より順次お願いしたいと思います。

○仮議席1番（山田 守光君） 着席したままでいいですか。

○事務局長（武田 信幸君） はいどうぞ。

○仮議席1番（山田 守光君） 私は初めて農業委員というのを承ることになってです

ね。以前ですね、私は地元の三役を務めてまいりましたが、今回私が大役を務めるということはもうなかったろうと思ったけど、こんなに今話してたんですけど、いろいろ前区長からお願いがありまして、地元貢献するなら動くことが一番いいのかなと思ってですね、承諾して受けた次第でございます。まずはこういった農業委員という仕事内容が私個人的には大まかにはわかっているつもりなんですけれども、ここでいろいろな説明を受けて、また周りのために貢献できたらなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○仮議席 2 番（片山 義信君） 関村のほうからこのたび農業委員をやってこいということでしたが、4年ちゅうか、前々回ですね、最適化推進委員のほうをやったことがあるんですけども、まだよくわかりません。よろしく願いしておきます。

○仮議席 3 番（福山 健治君） 大原地区の委員として推進を受けました福山健治です。私も4年前ですね、適正化委員のほうを3年やっておりました。そのほうはわかりますけれども、農業委員会等は初めてですけども、また皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。よろしく願いします。

○仮議席 4 番（菅原 一真君） 小原の菅原一真と申します。担当はですね、小原東豊永というところをします。自分も1期推進委員のほうをして農業委員の推薦をいただきました。まだまだ勉強不足ですけども、よろしく願いします。

○仮議席 5 番（北原 義博君） 上坂下鬼王の北原です。農業委員は初めてなのでよろしく願いいたします。

○仮議席 6 番（三浦 雅善君） 下坂下大場のほうから推薦していただきました三浦と申します。私も初めて農業委員ということになりまして、勉強しながらですね、少しでも貢献できればと思っておりますので、よろしく願いします。

○仮議席 7 番（末竹 信雄君） こんにちは。上長田、今、高久野、長山、宮尾の担当いたします末竹です。よろしく願いします。

○仮議席 8 番（城戸 英次君） 西豊永の城戸英次と申します。担当のほうは、西豊永と南細永、北細永。よろしく願いします。

○仮議席 9 番（西田 亜希君） こんにちは。宮尾の西田です。初めて農業委員をすることになります。慣れないこともたくさんあると思いますが、よろしく願いします。

○仮議席 10 番（平山 竜代君） こんにちは。所属は東豊永です。女性委員の枠で採用させていただきました。どうぞよろしく願いします。

○仮議席 11 番（井上 繁孝） 私、久重の井上繁孝です。昨日まで会長を務めさせていただきました。またよろしく願いしておきます。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは総会に入らせていただきます。

初めに本日の総会の出欠状況をご報告いたします。

本日は農業委員11名全員出席で定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

3. 議 事

○事務局長（武田 信幸君） それでは、議事に入ります。

議案はお手元に配付してあると思いますので、そちらのほうをご覧ください。

議案第1号、「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について」でございますが、会長が決定するまで臨時議長の選出をお願いしたいと思っております。

今回委員の中で前回から引き続き再任用されている方を臨時議長として指名することをご了解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいの声)

○事務局長（武田 信幸君） それでは、井上委員さんよりよろしく願いいたします。

こちらからお願いします。

○臨時議長（井上 繁孝君） ただいま事務局より議長をご指名いただきました井上です。この議事進行がスムーズにいきますように皆様方のご協力を切にお願いいたします。着座にて進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案に入ります。

議案第1号、「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長互選について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） 議案第1号、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規程による会長の互選について事務局よりご説明申し上げます。

会長は、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、委員が互選したものをもちて充てるとされております。なお、複数名の推薦、立候補の表明があった場合は、投票によって行わせていただきます。

事務局よりの説明は終わらせていただきます。

○臨時議長（井上 繁孝君） どうもありがとうございました。

ただいま事務局より説明が終わりましたが、委員の皆様からの推薦・立候補の表明をお願いしたいと思いますが、ご意見ございませんか。

はい、城戸委員。

○仮議席8番（城戸 英次君） 農業委員会の会長につきまして、井上繁孝委員を推薦

いたします。前任の会長の職務をお務めになって、その前も経験があられるため推薦いたしますが、よろしくお願ひします。

○臨時議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

ほかにございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○臨時議長（井上 繁孝君） それでは、ただいま城戸委員から推薦をいただきましたので、私が会長に立候補いたします。よろしくお願ひいたします。

立候補にあたって何かご異議ございませんか。

それでは、承認される方は挙手のほうをお願ひしたいと思ひます。

（賛成者挙手）

○臨時議長（井上 繁孝君） どうもありがとうございました。

全員賛成ということで、ご承認いただきましてありがとうございました。

これで、第1号議案は終了させていただきます。

すみませんでした。議長ということで、会長を選任されましたので、これで臨時議長の職を解かせていただきます。

どうもありがとうございました。ご協力ありがとうございました。

○事務局長（武田 信幸君） 井上委員さん、臨時議長としてありがとうございました。

井上会長は引き続き議長ということになりますので、この後の進行もよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（井上 繁孝君） それでは、改めて一言ご挨拶申し上げます。

町長からもいろいろお話がありましたけれども、農業委員ということは、やはり南関町の農業振興に必ず必要な委員会と私思っているところでございます。皆さん今ご案内のとおり町長も申されましたけれども、令和の米騒動ということで、本当に毎日米ばかりのことが報道されておりますけれども、皆さんご案内のとおりそのほかにもですね、本当にこの農業の生産現場におかれましては、燃料の高止まりというか、高騰といいますか、そういう中をはじめ生産者においては資材の高騰ですね、から肥料、農薬、畜産業におきましてはその値上がり。非常に厳しい現状の中で今農業がなされておりますけれども、そういう中におきまして皆さんご案内のとおり農業者の高齢化、また担い手不足ということで、南関町を見ますところ遊休農地、耕作放棄地が非常に減るところか、毎日増えている状況にあると思っております。そういう中において、私たち農業委員といたしましては、優良農地の確保を念頭に置いて農地に復帰できないような農地は自然に返すというようなかたちで、非農地化等の推進を今図っているところでございますけれども、これから先はこの非農地化が段々と増えていくかと私思っているところでございます。これも

ですね、皆様今日から農地、日頃の農地の診断といいますか、パトロール等を通して自分の周りを見ながら非農地化じゃなくて、遊休農地また耕作放棄地それに伴いますところの自己化、自己管理ちゅうかな、今自己保全そういう増えているところでございますので、今後皆様とともにこの農業振興を図りながら、今からこれから3年間皆さんの力をお借りしながら一生懸命、また事務局と連携しながら町の農業振興に努めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたしまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

本日はどうもお世話になります。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議案第2号、「農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について」でございます。

事務局よりの説明をお願いいたします。

○**事務局長（武田 信幸君）** 議案第2号、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について事務局よりご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき、または事故があるときは委員が互選した者がその職務を代理すると規定されています。

従いまして、委員さんの中からあらかじめ互選により職務代理者が兼ねる副会長を決定しておくことが適当と思われまますので議案として提出いたします。

この互選につきましても、会長の互選と同様の方法となりますのでよろしく願いいたします。

○**議長（井上 繁孝君）** ただいま事務局よりの説明が終わりましたが、委員の皆様からの推薦・立候補の表明をお願いしたいと思っておりますが、何かご意見等ございませんか。ありませんか。

なければ私のほうから推薦させてもらってよろこびますか。

（はいの声）

○**議長（井上 繁孝君）** それでは、今この中で一番長い農業委員さんがおられます。末竹信雄さんを職務代理者として推薦したいと思っておりますが、末竹さんよろこびますか。

○**委員（末竹 信雄君）** 今推薦いただきました末竹ですけれども、皆さんがご協力いただければしっかり受けたいと思っております。

○**議長（井上 繁孝君）** ありがとうございます。

今末竹さんのほうからそういうふうな皆さんの協力があれば、受けるというようなお言葉いただきましたので、これに対して末竹さんを職務代理者とすることに対

してご意見ございませんか。異議ありませんか。

(ありませんの声)

○議長（井上 繁孝君） なければ、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長（井上 繁孝君） 全員賛成です。ありがとうございました。

ただいま異議がないようですので、臨時職務者に末竹委員が選任されました。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（末竹 信雄君） お願いします。

○議長（井上 繁孝君） 続きまして、議案第3号、「議席の決定について」であります。南関町農業委員会会議規則第7条の規定により「くじ」で行うことになっております。

ただし、慣例により10番は職務代理者席、11番は会長席となっておりますので、1番から9番までの「くじ」の抽選となるものとしてよろしいでしょうか。

(はいの声)

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。

それでは、くじの準備をお願いします。

(くじ抽選)

○事務局長（武田 信幸君） 山田さんから全員で、番号を読んでもらって。

○仮議席1番（山田 守光君） 8番。

○仮議席2番（片山 義信君） 1番。

○仮議席3番（福山 健治君） 3番。

○仮議席4番（菅原 一真君） 9番。

○仮議席5番（北原 義博君） 6番。

○仮議席6番（三浦 雅善君） 4番。

○仮議席8番（城戸 英次君） 2番。

○仮議席9番（西田 亜希君） 5番。

○事務局長（武田 信幸君） なら、必然的に7番ですね。

○議長（井上 繁孝君） 平山さんは7番。

○仮議席10番（平山 竜代君） 7番です。

○事務局長（武田 信幸君） すみません、ちょっと番号札を配って1回荷物を取られて、座席に。

○事務局長（武田 信幸君） 番号で並んでいただきたいと思います。

○議長（井上 繁孝君） ただいま席順が決定いたしましたので、先ほど承認いただきましたとおり、今回の総会の議事録署名人は1番委員の片山委員。

○1番（片山 義信君） はい。

○議長（井上 繁孝君） 議事録を毎回作っていきますので、議事録ができた後に署名する。それから2番委員の城戸委員を議事録署名人に指名いたします。

よろしく願いいたします。

それでは、議案第4号、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局長（武田 信幸君） 議案第4号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。

初めに、農地利用最適化推進委員について。農業委員会法の改正により、農業委員会の重点業務として、農地利用の最適化の推進が位置づけられました。これは3つの柱があります。1つに、担い手への農地利用の集積、集約化、2つ目に、遊休農地の発生防止解消、3つ目に、新規参入促進となっております。この業務の推進を図るため、農業委員さんの皆さんと協力して主に現場活動を担うのが農地利用最適化推進委員となっております。任期は皆さんと同じく令和10年3月31日までとなっております。

また、農業委員の皆さんには地区を定めるという規定はないのですが、推進委員さんについては、農業委員会等に関する法律第17条の第2項で、担当する地区を定め、その地区内において最適化の推進活動を行うことと規定されていることから、担当地区の推進候補者についての選考をお願いいたしたく提案するものです。

募集は、農業委員の皆様と同じ令和6年9月17日から令和6年10月16日まで行っておりました。南関町では11地区に分けており、それぞれ1名と規定してあります。今回の募集では、11名すべてにその1名の推薦がっております。

資料については一番最後の式次第の一番最後に付けている資料です。

資料の一覧が、各候補者の氏名や推薦者の氏名、担当地区等を各推薦書より転記したものとなります。

事務局よりの説明は以上となります。

○議長（井上 繁孝君） どうもありがとうございました。

ただいま事務局より説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありませんか。

皆さんと一緒に活動していただく推進委員さんです。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、各候補者を推薦委員として選任し、委嘱することに、一括して採決を行いたいと思いますが、異議はございませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議がないようですので、採決を行います。

各候補者を、推進委員として選任し、委嘱することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(井上 繁孝君) 全員賛成です。ありがとうございました。

そういうことで推進委員は各候補者を選任し、委嘱することに決定いたしました。

これで議案第4号、農地利用最適化推進委員の委嘱についての審議を終わります。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

これで議長の席を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

-----○-----

4. 閉 会

○事務局長(武田 信幸君) 閉会を副会長よりお願いしたいと思います。

○副会長(末竹 信雄君) 皆さん、起立をお願いします。これをもちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後2時15分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人